

平成26年4月3日

各 位

トスコ株式会社  
管財人 土岐敦司  
管財人代理  
代表取締役社長 根本圭司

### 更生手続終結決定に関するお知らせ

平成26年4月3日東京地方裁判所による更生手続終結の決定がありましたので、その内容についてお知らせ致します。

#### 記

トスコ株式会社は、平成20年5月東京地方裁判所に会社更生手続開始申立を行い、平成21年8月同裁判所より更生計画の認可決定を受け、以来早期再建に取り組んでまいりました。全役職員一致協力の下、毀損した営業基盤の再構築と技術の継承に努めると共に、経費削減には聖域を設けず無駄のない会社運営の徹底を図ってまいりました。

その結果、更生計画5期目を経て、収益力は一定の水準まで高まったこともあり、お取引金融機関等のご協力を得て、本年3月に更生計画変更に基づく労働債権と一般更生債権の繰上げ弁済を実施いたしました。これにより弁済をほぼ終了し、平成26年4月3日付で東京地方裁判所による更生手続終結の決定を受けました。更生計画に定められた弁済期間は平成31年3月まででありましたので、期間を5年短縮しての手続終結であります。

これも偏にご支援、ご協力くださった関係者の皆様のおかげでございます。謹んでご報告申し上げるとともに、心より感謝申し上げます。

今一度足もとを固め、事業を通して社会に求め続けられる会社であるために、全役職員一丸となって取り組んでまいります。

今後とも倍旧のご支援とご指導を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。

以上